

平成 19 年第 3 回南伊豆町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (8 月 27 日)

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	2
地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名.....	2
職務のため出席した者の職氏名.....	2
臨時議長の紹介及びあいさつ.....	3
町長あいさつ.....	3
開会宣告.....	4
開議宣告.....	5
議事日程説明.....	5
仮議席の指定.....	5
南伊豆町議会議長の選挙.....	5
追加議事日程説明.....	7
議席の指定.....	7
会議録署名議員の指名.....	8
会期の決定.....	8
南伊豆町議会副議長の選挙.....	8
南伊豆町議会常任委員会の委員の選任.....	10
南伊豆町議会議会運営委員会の委員の選任.....	11
南伊豆町議会行財政改革特別委員会の委員の選任.....	11
共立湊病院組合議員の選挙.....	13
南豆衛生プラント組合議員の選挙.....	13
伊豆斎場組合議員の選挙.....	14
下田地区消防組合議員の選挙.....	15
議第 60 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	16
日程追加.....	18

議第 6 1 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	19
動議の提出.....	20
日程追加.....	21
発議第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	21
閉議及び閉会宣告.....	23

平成19年第3回南伊豆町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成19年8月27日(月)午前9時30分開会

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 南伊豆町議会議長の選挙

本日の会議に付した事件

日程第2まで同じ

日程追加

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 南伊豆町議会副議長の選挙
- 日程第 5 南伊豆町議会常任委員会の委員の選任
- 日程第 6 南伊豆町議会議会運営委員会の委員の選任
- 日程第 7 南伊豆町議会行財政改革特別委員会の委員の選任
- 日程第 8 共立湊病院組合議員の選挙
- 日程第 9 南豆衛生プラント組合議員の選挙
- 日程第10 伊豆斎場組合議員の選挙
- 日程第11 下田地区消防組合議員の選挙
- 日程第12 議第60号 工事請負契約について
- 日程第13 議第61号 監査委員の選任の同意について
- 日程第14 発議第7号 共立湊病院を公的病院として現在地で存続・充実を求める決議

出席議員(11名)

- | | | | |
|----|--------|----|-------|
| 1番 | 竹河十九巳君 | 2番 | 谷正君 |
| 3番 | 長田美喜彦君 | 4番 | 稲葉勝男君 |

5番	保坂好明君	6番	清水清一君
7番	梅本和熙君	8番	漆田修君
9番	齋藤要君	10番	渡邊嘉郎君
11番	横嶋隆二君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	鈴木史鶴哉君	副町長	小針弘君
教育長	渡邊浩君	総務課長	鈴木博志君
企画調整課長	外岡茂徳君	建設課長	奥村豊君
産業観光課長	山田昌平君	町民課長	大野寛君
健康福祉課長	藤原富雄君	教育委員会 教育事務局長	山本信三君
上下水道課長	小坂孝味君	会計管理者	大年清一君
総務係長	松本恒明君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山本正久	主幹	栗田忠蔵
--------	------	----	------

開会 午前 9時30分

臨時議長の紹介及びあいさつ

事務局長（山本正久君） おはようございます。議会事務局長の山本です。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会であります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、渡邊嘉郎議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

臨時議長（渡邊嘉郎君） おはようございます。

今、事務局長の方から紹介されました渡邊でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

町長あいさつ

臨時議長（渡邊嘉郎君） 町長から、あいさつ及び職員紹介の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

町長（鈴木史鶴哉君） 改めまして、おはようございます。

本日は、第3回の臨時会ということで、先般選挙で当選をされました議員の皆さんの初議会ということでもあります。

先日、当選証書の交付式でもごあいさつ申し上げましたけれども、今、町では合併問題を初めとして多くの重要な課題が山積をしております。議会と行政一体となって、町民の安心して住めるまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

皆様の絶大なるご支援ご協力を切にお願いを申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

副町長（小針 弘君） それでは、自己紹介をさせていただきます。

副町長の小針でございます。よろしくお願いいたします。

総務課長（鈴木博志君） おはようございます。総務課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

企画調整課長（外岡茂徳君） 企画調整課長の外岡と申します。よろしくお願いいたします。

教育長（渡邊 浩君） 教育長の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

教育委員会事務局長（山本信三君） 教育委員会事務局長の山本です。よろしくお願いいたします。

会計管理者兼会計室長（大年清一君） 会計管理者兼会計室長の大年です。よろしくお願いいたします。

産業観光課長（山田昌平君） 産業観光課長の山田です。よろしくお願いいたします。

上下水道課長（小坂孝味君） おはようございます。上下水道課長の小坂です。よろしくお願いいたします。

健康福祉課長（藤原富雄君） おはようございます。健康福祉課長の藤原でございます。よろしくお願いいたします。

建設課長（奥村 豊君） おはようございます。建設課長の奥村です。よろしくお願いいたします。

町民課長（大野 寛君） おはようございます。町民課長の大野でございます。よろしくお願いいたします。

総務課総務係長（松本恒明君） おはようございます。総務課総務係長の松本です。よろしくお願いいたします。

議会事務局主幹（栗田忠蔵君） おはようございます。議会事務局主幹の栗田です。よろしくお願いいたします。

臨時議長（渡邊嘉郎君） 以上で、町長のあいさつ及び職員の紹介を終わります。

開会宣告

臨時議長（渡邊嘉郎君） ただいまの出席議員は11名です。

ただいまから、平成19年第3回南伊豆町議会臨時会を開会いたします。

開議宣告

臨時議長（渡邊嘉郎君） これより、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

臨時議長（渡邊嘉郎君） 議事日程は、お手元に印刷配付いたしましたとおりであります。

仮議席の指定

臨時議長（渡邊嘉郎君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

ここで暫時休憩をいたします。

全員協議会を開催いたしますので、議員は委員会室にお集まりを願います。

休憩 午前9時34分

再開 午前9時40分

臨時議長（渡邊嘉郎君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

南伊豆町議会議長の選挙

臨時議長（渡邊嘉郎君） 日程第2、南伊豆町議会議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（渡邊嘉郎君） ただいまの出席議員数は11人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に竹河十九巳君及び谷正君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でお願いをいたします。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（渡邊嘉郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

臨時議長（渡邊嘉郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

臨時議長（渡邊嘉郎君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

〔氏名点呼 投票〕

臨時議長（渡邊嘉郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

臨時議長（渡邊嘉郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

竹川十九巳君、谷正君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

臨時議長（渡邊嘉郎君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 9票

無効投票 2票です。

有効投票のうち、渡邊嘉郎君 7票

梅本和熙君 2票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、私渡邊嘉郎が議長に当選いたしました。

議場の出入り口を開いてください。

〔議場開鎖〕

議長（渡邊嘉郎君） ここで、当選承諾のあいさつをさせていただきます。

一言ごあいさつをさせていただきたいと思います。

本日は、議長という役職を、皆さんに絶大なるご支援のもと推薦をさせていただき、まことにありがとうございました。

公平な立場から議会運営をしていきたい。それにはどうしても皆様方の温かいご指導ご協力をいただかなければできないと思います。私も、町のため、あるいは住民のために全力投球で職務を全うしていくつもりでありますので、ぜひよろしく願いをいたします。

最後になりましたけれども、町執行部の町長以下職員の皆様方には、議長として見たとおり微力ではございますけれども、町と、そして議会と、そして行政との間に入り、公平な立場から皆様方に当たっていきたい。そして皆様方の絶大なるご指導ご協力を切にお願いを申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

追加議事日程説明

議長（渡邊嘉郎君） 議事日程は、お手元に印刷配付いたしました追加議事日程のとおりであります。

議席の指定

議長（渡邊嘉郎君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長が指定をいたします。

ただいまご着席のとおり指定をいたします。

会議録署名議員の指名

議長（渡邊嘉郎君） 日程第2、会議録署名議員を指名します。

会議規則の定めるところにより、議長が指名をいたします。

1番議員 竹 河 十九巳 君

2番議員 谷 正 君

会期の決定

議長（渡邊嘉郎君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本会議は議会構成が主体であり、会期を本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定をいたします。

南伊豆町議会副議長の選挙

議長（渡邊嘉郎君） 日程第4、南伊豆町議会副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

議長（渡邊嘉郎君） ただいまの出席議員は11人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に長田美喜彦君及び稲葉勝男君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でお願いをいたします。

〔投票用紙配付〕

議長（渡邊嘉郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（渡邊嘉郎君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔氏名点呼 投票〕

議長（渡邊嘉郎君） 投票漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

長田美喜彦君及び稲葉勝男君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（渡邊嘉郎君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 ゼロです。

有効投票のうち、漆田 修君 7票

梅本和熙君 2票

稲葉勝男君 2票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、漆田修君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開いてください。

〔議場開鎖〕

議長（渡邊嘉郎君） ただいま副議長に当選されました漆田修君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

漆田修君、副議長当選承諾のあいさつをお願いをいたします。

副議長（漆田 修君） 一言ごあいさつを申し上げます。

自治体の意思決定機関である本議会の副議長に、このたび選任をいただきまして心中よりお礼申し上げます。

もとより浅学非才な身ではありますが、私自身議会の使命と、そして議員の職責を改めて再認識するとともに、一生懸命がんばらせていただきます。どうか議員の皆さん、そして行政当局の皆さん、よろしくご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げ、あいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

議長（渡邊嘉郎君） ここで暫時休憩をいたします。

全員協議会を開催いたしますので、議員は委員会室にお集まりを願います。

町長以下関係職員は、日程第11まで退席しますので報告をいたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時59分

議長（渡邊嘉郎君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

南伊豆町議会常任委員会の委員の選任

議長（渡邊嘉郎君） 日程第5 南伊豆町議会常任委員会の委員の選任を行います。

南伊豆町議会常任委員会の委員の選任につきましては、南伊豆町議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名をいたします。

第1 常任委員会委員は、竹河十九巳君、谷正君、清水清一君、梅本和熙君、横嶋隆二君、渡邊嘉郎。

以上6名でございます。

第2 常任委員会委員は、長田美喜彦君、稲葉勝男君、保坂好明君、漆田修君、齋藤要君、渡邊嘉郎。

以上6名でございます。

予算決算常任委員会、竹河十九巳君、谷正君、長田美喜彦君、稲葉勝男君、保坂好明君、清水清一君、梅本和熙君、漆田修君、齋藤要君、横嶋隆二君。

以上でございます。

以上のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、南伊豆町議会常任委員会の委員については、ただいまのとおり決定をいたしました。

南伊豆町議会議会運営委員会の委員の選任

議長（渡邊嘉郎君） 日程第6 南伊豆町議会議会運営委員会の委員の選任を行います。

南伊豆町議会議会運営委員会の委員の選任につきましては、南伊豆町議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名をいたします。

議会運営委員会の委員の発表を行います。

横嶋隆二君、保坂好明君、清水清一君、竹河十九巳君、漆田修君。

以上のとおり指名をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、南伊豆町議会議会運営委員会については、ただいまのとおりと決定をいたします。

南伊豆町議会行財政改革特別委員会の委員の選任

議長（渡邊嘉郎君） 日程第7 南伊豆町議会行財政改革特別委員会の委員の選任を行います。

南伊豆町議会行財政改革特別委員会の委員の選任につきましては、南伊豆町議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名をいたします。

竹河十九巳君、谷正君、長田美喜彦君、稲葉勝男君、保坂好明君、清水清一君、梅本和熙

君、漆田修君、齋藤要君、渡邊嘉郎君、横嶋隆二君。

以上11名でございます。

以上のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、南伊豆町議会行財政改革特別委員会の委員については、ただいまのとおり決定をいたしました。

各委員会はそれぞれ委員会を開会し、南伊豆町議会委員会条例第8条第2項の規定により、各常任委員会の正副委員長の互選の結果を報告願います。

議会運営委員会は、委員会を開会し南伊豆町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員会の正副委員長の互選の結果を報告願います。

行財政改革特別委員会は、委員会を開会し南伊豆町議会委員会条例第8条第2項の規定により、行財政改革特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告を願います。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時4分

再開 午前11時7分

議長（渡邊嘉郎君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

各常任委員会の正副委員長の互選の結果を報告をします。

第1常任委員会委員長、横嶋隆二君、副委員長、竹河十九巳君。

第2常任委員会委員長、保坂好明君、副委員長、長田美喜彦君。

予算決算常任委員会委員長、清水清一君、副委員長、竹河十九巳君。

議会運営委員会委員長、横嶋隆二君、副委員長、清水清一君。

行財政改革特別委員会委員長、清水清一君、副委員長、竹河十九巳君。

以上であります。

共立湊病院組合議員の選挙

議長（渡邊嘉郎君） 日程第8 共立湊病院組合議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

この件につきましては、先ほど慎重審議の上選出されましたので、議長より指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、議長より指名をいたします。

共立湊組合病院議員、横嶋隆二君、保坂好明君にお願いをしたいと思います。

以上のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、共立湊病院組合議員の当選人と決定をいたしました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

南豆衛生プラント組合議員の選挙

議長（渡邊嘉郎君） 日程第9 南豆衛生プラント組合議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

この件につきましては、先ほど慎重審議の上選出されましたので、議長より指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、議長より指名をいたします。

渡邊嘉郎君、齋藤要君、清水清一君、保坂好明君、竹河十九巳君。

以上のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、南豆衛生プラント組合議員の当選人と決定をいたしました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

伊豆斎場組合議員の選挙

議長（渡邊嘉郎君） 日程第10 伊豆斎場組合議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

この件につきましては、先ほど慎重審議の上選出されましたので、議長より指名をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、議長より指名をいたします。

伊豆斎場組合議員の指名をいたします。

梅本和熙君、稲葉勝男君。

以上のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、伊豆斎場組合議員の当選人と決定をいたしました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

下田地区消防組合議員の選挙

議長（渡邊嘉郎君） 日程第11 下田地区消防組合議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

この件につきましては、先ほど慎重審議の上選出されましたので、議長より指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、議長より指名をいたします。

下田地区消防組合議員の指名をいたします。

漆田修君、長田美喜彦君、谷正君。

以上のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、下田地区消防組合議員の当選人と決定をいたしました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によ

り告知をいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時29分

議長（渡邊嘉郎君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（渡邊嘉郎君） 日程第12 議第60号 工事請負契約についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

町長（鈴木史鶴哉君） それでは、議第60号の提案理由を申し上げます。

本案は、去る8月21日、指名9社により入札を実施し、設計額1億8,655万1,400円のところ請負額1億7,640万円、うち消費税及び地方消費税の額840万円をもって落札した、請負人河津・長田特定建設工事共同企業体 代表者 河津建設株式会社 代表取締役 河津市元氏との工事請負契約について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例により、議会の議決を求めるものであります。

当事業は、静岡県の広域漁港整備事業にあわせ、妻良漁港を埋め立て排水処理施設を建設するもので、平成14年度に基本計画を策定し、全体事業費12億円を見込んでおります。

平成18年度までに集落内の管渠築造工事、排水池建設工事、排水処理施設実施設計が完了をしました。本年度は排水処理施設、土木建築、建設工事及び国道の一部と排水処理施設までの管渠築造工事を行うものであります。平成20年度には機械電気設備工事を行い、平成21年3月の完成予定であり、4月以降供用開始を見込んでおります。詳細につきましては、建設課長より説明させます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（渡邊嘉郎君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

建設課長。

建設課長（奥村 豊君） それでは、平成19年度妻良漁港漁業集落環境整備事業排水処理施設（土木・建築）建設工事請負契約の内容について説明させていただきます。

当事業は、平成14年度に基本計画を策定し、静岡県の広域漁港整備事業にあわせ、妻良漁港を埋め立て、計画処理人口940人、これは定住240人116戸、宿泊日帰り700人を見込んでおります。

1日平均汚水量284トン、1日最大汚水量330トンの排水処理施設を建設するもので、本年度で基本計画策定から6年目となります。

平成18年度までに、管渠延長2,284メートルのうち1,886メートル。管渠築造に伴う集落内の簡易水道管の布設がえ2,073メートル。236トンの排水池の建設が完了をしております。

本年度は残りの管渠延長398メートルの管渠築造工事の工事と、排水処理場用地埋め立てと並行して排水処理施設を建設するものであります。

埋め立て面積は、2,075平方メートル。埋め立て土量が5,760立方メートル。平均埋め立て高が約2.8メートル。建設面積が356.37平方メートルを計画しており、平成20年3月21日の完成を見込んでおります。

以上で、説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（渡邊嘉郎君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

6番、清水清一君。

6番（清水清一君） 6番、清水です。処理場をつくるわけですがけれども、この処理場をつくるにつきまして、河津・長田特定建設工事共同企業体ですがけれども、共同企業体のように下請けあるいは納入業者等はなるべく地元を使ってもらいたいと思います。何しろ経済状況ですから、なるべく地元を使ってもらうようなことを、あるいはそういう形を町当局の方もやっていただくようお願いしたいのですがどうでしょうか。

議長（渡邊嘉郎君） 建設課長。

建設課長（奥村 豊君） そういうご意見があったということで、請負落札業者の方には要請はしたいと思います。

議長（渡邊嘉郎君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） ほかに、討論ありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） ほかに討論するものもありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第60号 工事請負契約については原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（渡邊嘉郎君） 全員賛成です。

よって、議第60号は原案どおり可決されました。

日程追加

議長（渡邊嘉郎君） お諮りします。

ただいま、町長から監査委員の選任の同意についての議案が提出されました。

これを、日程に追加し、追加日程第13として議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、議第61号 監査委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第13として議題と

することに決定をいたしました。

議第61号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（渡邊嘉郎君） 追加日程第13、議第61号 監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、齋藤要君の退席を求めます。

〔9番 齋藤 要君退席〕

議長（渡邊嘉郎君） 朗読を求めます。

〔事務局朗読〕

議長（渡邊嘉郎君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

町長（鈴木史鶴哉君） 議第61号の提案理由を申し上げます。

監査委員は、地方公共団体の財務等に関する事務の執行及び経営にかかわる事業の管理等を監査するため、地方公共団体に必ず置かなければならない執行機関であります。

このたび、議員のうちから選任されておりました監査委員の漆田修議員の任期満了に伴い、その後任として、議案にありますとおり齋藤要議員の選任の同意をいただきたく、ご提案申し上げます。

なお、漆田議員に置かれましては、平成17年5月就任以来2年3カ月余の間、監査委員としてご熱心に職務に精励していただきました。この場をおかりし、衷心より厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

齋藤要議員の履歴につきましては、別紙のとおりですので、どうぞよろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

議長（渡邊嘉郎君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 討論するものもありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第61号議案に同意をすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（渡邊嘉郎君） 全員賛成です。

よって、議第61号議案は同意することに決定をいたしました。

ただいま退場中の齋藤要君の入場を求めます。

〔9番 齋藤 要君入場〕

動議の提出

議長（渡邊嘉郎君） 6番、清水清一君。

6番（清水清一君） 6番、清水です。

動議を提出いたします。

保坂好明君が提出の発議第7号 共立湊病院を公的病院として現在地で存続・充実を求め
る決議は、緊急を要するものと思われまます。直ちに日程に追加し、議題とする事を望みます。

日程追加

議長（渡邊嘉郎君） ただいま、清水清一君から発議第7号を日程に追加し、議題とするこの動議が提出されました。

この動議は賛成者がありますので、成立をしました。

発議第7号を日程に追加し、議題とする動議を採決します。

この動議のとおり決定することに賛成者の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（渡邊嘉郎君） 賛成多数です。

したがって、発議第7号を日程に追加し、議題とするこの動議は可決されました。

発議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（渡邊嘉郎君） 追加日程第14、発議第7号 共立湊病院を公的病院として現在地で存続・充実を求める決議を議題といたします。

この議決は、保坂好明君が提出者で所定の賛成議員もあります。

趣旨説明を求めます。

保坂好明君。

5番（保坂好明君） 趣旨説明はお手元に配付してあります資料の朗読をもってかえさせていただきます。

共立湊病院を公的病院として現在地で存続・充実を求める決議。

共立湊病院は、その前身であった旧国立湊病院（戦前は海軍病院）当時から、賀茂郡下唯一の公的医療機関として、伊豆半島先端の医療過疎地域の基幹施設としてその役割を果たし、地域住民に親しまれてきました。

国立病院等再編成計画の下、平成9年10月より賀茂郡下7市町村が国から移譲を受け、社団法人「地域医療振興協会」に運営を委託する指定管理方式で運営が行われていますが、伊豆半島先端の過疎地域に位置する唯一の公的医療機関としての役割は、以前にまして一層大きく重くなっています。

高齢化率が高い地域の特性から求められている循環器系診療科・悪性新生物（ガン）対応・脳疾患・心疾患対応や子育て世帯を支える小児科・周産期医療体制の充実が圏域住民の

悲願です。

救急医療については、ドクターヘリが導入されたとはいえ、第3次救急医療施設までは夜間や天候によっては救急車が頼りで、郡下市町からは全て天城山系の峠を越えなければならず、1時間から半島南端の南伊豆町では最大2時間を要し、救急医療の充実は依然大きな課題となっています。

このような中、共立湊病院の建替計画の中でこれまでに下田南高校跡地に移転しようとする動きが出ていることは、伊豆半島先端の南伊豆町に生活する住民にとって極めてゆゆしき事態であり、さらに、民営化の検討が出たことは重大です。

共立湊病院の建替計画に求められている課題は、第一に、起伏の多い伊豆半島先端地域であるという伊豆医療圏域が持つ地理的特性を重視した観点。

第二に、高齢者が多い医療圏域で公的役割を持つ中核病院として検討されることが求められます。

救急医療の課題は、数年前から欠けている東賀地域の第二次救急体制を確立することこそ急務です。

ドクターヘリが導入されたとはいえ、その欠ける部分を補うために、同様な半島地域を抱える千葉県等を参考に、2.5次救急体制の充実をはかるべきであります。

共立湊病院の移転は、約一万人を抱える南伊豆町・地域住民にとってベッド（病床）を抱える医療施設がなくなるということでもあります。

現在、西伊豆地域、下田市には一定のベッド数を確保した医療施設がありますが、南賀地域では唯一、旧国立湊病院・共立湊病院が半世紀以上にわたってその役割を果たしてきているのであり、移転は、新たな医療過疎を作り出すことになり、断じて許せません。

また、伊豆半島先端地域に医療機関が少ない中で公的役割を持った病院の存在は、住民に責任を持った医療を確保する上で極めて重要です。

今、共立湊病院に求められていることは、伊豆医療圏域病院として名実ともに中核医療施設の役割を果たすべく、医療の質を抜本的に高めることであり、救急医療については、ドクターヘリ体制を補う2.5次救急体制の充実を図ることであり移転ではありません。

伊豆半島先端に生活する全ての南伊豆町民の生活に責任を負う南伊豆町議会は、共立湊病院を現在地で公的病院としていっそう充実・発展させるため奮闘するものである。

以上決議する。

以上でございます。

議長（渡邊嘉郎君） 趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） ほかに討論はありませんか。

ほかに討論をするものもありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

発議第7号は原案のとおり、本議決に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（渡邊嘉郎君） 賛成多数です。

よって、本議決は原案のとおり可決されました。

閉議及び閉会宣告

議長（渡邊嘉郎君） 本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。

第3回臨時会の全部の日程が終了しました。

よって、平成19年第3回南伊豆町議会臨時会は、本日をもって閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 4時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

臨時議長 渡邊嘉郎

議長 渡邊嘉郎

署名議員 竹河十九巳

署名議員 谷 正